

## 第 9 章 大学院教育学研究科修士課程

### 第 1 節 設置の経緯

昭和41（1966）年4月、東京学芸大学に教員養成大学・学部として初めて大学院教育学研究科修士課程が設置されて以来、昭和43（1968）年に大阪教育大学、昭和53（1978）年に愛知教育大学、昭和54（1979）年に横浜国立大学と、徐々に教育学研究科の設置が認められ、より高度な教員養成が軌道に乗り始めた。本学部においても、昭和40年代に入って大学院構想が学部将来計画委員会で継続的に検討されてきた。

かくして、昭和60（1985）年7月には大学院設置準備委員会を設け、昭和62（1987）年5月まで8回の委員会開催を重ねて、教育学研究科設置のための基本方針等について細部にわたる検討がなされた。しかし、学科目に配属されている教員数が基準に満たないことから、具体的な構想が提案されるまでに至らなかった。

折から、第113回国会において「教育職員免許法等の一部を改正する法律」が成立し、大学院修士課程修了程度を基礎資格とする「専修免許状」が設けられたことから、大学院教育学研究科（修士課程）設置の必要性が一段と高まってきた。そして現実に、平成2（1990）年から専修免許状が交付されたことにより、富山県教育委員会からも、富山大学教育学部に修士課程の早期設置が求められるようになった。

一方では、将来の少子化現象を見越した教員の需



給関係から、教員免許の取得を義務づけない新課程の設置が始まり、各大学・学部においても様々な新課程が計画された。本学部では、昭和63年度より「情報教育課程」の設置が認められ、順次4名の教員定員が純増となったこともあって、次の目標としての大学院設置がより具体性を帯びようになってきた。

学内では、工学部、理学部の修士課程設置に続いて、昭和61（1986）年4月には人文学部に人文科学研究科が、平成3（1991）年4月には経済学部を経済学研究科が、それぞれ設置され、残るは教育学部だけとなった。当時の学長は、教育学部の大学院設置を大学の最重点課題に位置づけ、全学的に支援することとした。このような内外の諸情勢によって、学部教員の間にも早期大学院設置の気運が高まってきた。そして、平成2年7月の教授会において、改めて大学院設置準備委員会を設置し、本格的な準備作業に入った。

平成2年以後の大学院設置準備の主な経過は次の通りである。

#### 《教育学研究科設置の検討経緯》

検討実施委員会等の名称	開催状況	主要検討事項
大学院設置準備検討委員会	平成2年1月24日第1回委員会開催（以降5回開催）	平成5年度設置に向けての条件と可能性、専攻数および専修等を検討し、学部将来計画委員会に答申。
学部将来計画委員会	平成2年7月24日	大学院設置準備委員会設置を教授会に付議することを決定。

大学院設置準備委員会 (第1回) 教授会	平成2年11月8日  平成2年11月14日	大学院設置準備委員会設置を承認。  設置目標年度を平成7年度とし、先発教科を2専攻(学校教育、教科教育)7専修(学校教育、数学、理科、体育、家政、技術、英語)入学定員を20名とすることを了承。
大学院設置準備委員会 (第2回~第5回) 大学院設置準備委員会 (第6回)	平成2年12月5日~ 平成3年3月22日 平成3年4月5日	前記の教員組織およびカリキュラム等の検討方針等を承認。 業績審査、調査、教員組織等の検討。 先発教科を2専攻(学校教育、教科教育)6専修(学校教育、数学、理科、保健体育、技術、家政)とし、設置目標年度を平成5年度に変更することを了承。
大学院設置準備委員会 (第7回~第10回)	平成3年4月17日~ 平成3年7月5日	教員組織の概算要求の内容、研究業績調書の作成状況等を検討し、事務局と協議の結果、平成6年度設置への変更を了承。
大学院設置準備委員会 (第11回~第14回) 大学院設置準備委員会 (第15回・16回) 大学院設置準備委員会 (第17回)	平成3年7月25日~ 平成3年12月18日 平成4年1月29日~ 平成4年4月2日 平成4年5月13日	学生定員を学校教育専攻5名、教科教育専攻15名、計20名とすること、教員組織、カリキュラム等を検討。 個人調書と研究業績の書式、作成の仕方、提出の締切日等を検討。 平成6年度開設に向けての作業日程、教育課程・履修方法および学位、個人調書等の作成の要点等の検討。
大学院設置準備委員会 (第18回・19回) 大学院設置準備委員会 (第20回)	平成4年6月9日、 平成4年7月3日 平成4年7月20日	教育課程・履修方法および学位等の検討。  大学院教育学研究科授業科目、担当予定教官一覧表、授業科目の概要等の検討。
大学院設置準備委員会 (第21回・22回) 大学院設置準備委員会 (第23回)	平成4年9月29日、 平成4年11月4日 平成5年1月20日	大学院教育学研究科担当予定教官一覧、授業科目の概要等を統一修正し、今後の諸事項を検討。 入学者選抜方法の検討状況を確認し、平成7年度以降設置予定の国語教育、英語教育、社会科教育、美術教育、音楽教育の各専修の取り組み方を検討。
大学院設置準備委員会 (第24回) 大学院設置準備委員会 (第25回)	平成5年2月9日 平成5年3月24日	入学資格・入学者選抜方法・学生募集定員及び修業年限と大学院設置基準第14条による教育方法の特例を検討。 入学資格・入学者選抜方法等の一部修正を承認。
大学院設置準備委員会 (第26回) 大学院設置準備委員会 (第27回)	平成5年5月31日 平成5年6月30日	大学院教育学研究科規則(案)同研究科委員会規則(案)学生定員23名(外国人留学生3名を含む)(案)を承認。 特殊教育担当教官の補充、および履修方法のうち自由選択科目の履修方法、および表の書式の変更を協議し承認。
大学院設置準備委員会 (第28回)	平成5年9月6日	予備審査の結果、計画どおり6専修で概算要求することになり、今後の対応のため、教育学研究科準備委員会の設置を承認。
教育学研究科準備 委員会(第1回) 教育学研究科準備 委員会(第2回)	平成5年9月21日 平成5年11月8日	大学院教育学研究科規則(案)および大学院教育学研究科委員会規則(案)について検討承認。 入学者選抜実施科目(案)を協議し承認、学生募集要項(案)教育学研究科課程認定を申請する。免許状種類、課

教育学研究科準備委員会（第3回）	平成5年12月6日	程認定申請科目等が審議され了承。 入学選抜学力検査実施科目等の予告、および平成8年度富山大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項（案）が審議され了承。
大学院設置準備委員会（第29回）	平成5年12月24日	大学院未設置の教科（後発の5教科）の今後の計画について、自由な意見交換がなされた。
教育学研究科準備委員会（第4回）	平成6年1月14日	大学院実施審査が2月15日（火）に行われることが決まり、対応について協議された。
大学院設置準備委員会及び教育学研究科準備委員会合同委員会（第1回）	平成6年3月2日	教育学研究科（修士課程）入学試験、および授業関係日程表（案）、大学院教育学研究科規則（案）、大学院教育学研究科委員会規則（案）、大学院教育学研究科履修内規（案）大学院教育学研究科学位論文ならびに最終試験内規（案）、教育学研究科（修士課程）時間割（案）等が審議され、承認。
教育学研究科準備委員会（第5回）	平成6年3月16日	（1）入学試験部会：入試問題作成関係、調査書審査関係、健康診断関係、入試資格関係、入試日程関係案が提出され、一部修正のうえ了承。 （2）カリキュラム部会：規則関係、授業日程、平成6年前学期授業時間割、授業時限の配当、成績評価、履修カードおよび履修総括表、履修の手引き案が提出され、一部修正のうえ了承。
大学院設置準備委員会（第30回）	平成6年5月12日	研究科委員会設置にともない、研究科未設置教科の大学院設置を審議する新たな委員会の設置が了承。
大学院設置準備委員会（未設置教科）（第30回）	平成6年7月26日	大学院専修増設のための教官人事に関して意見交換が行われた。
研究科後発教科整備委員会（第1回）	平成6年10月19日	国語教育専修および美術教育専修を平成8年度設置に向けて準備することが了承された。
平成7年度・研究科後発教科整備委員会（第1回）	平成7年7月5日	国語および美術の平成8年度教育学研究科設置に関する進捗状況が説明された。
研究科後発教科整備委員会（第2回）	平成7年10月4日	国語および美術教育専修の設置の進捗状況の報告がなされた。さらに、平成9年度概算要求に音楽教育専修の大学院設置を求めることが了承された。
教授会（第16回）	平成8年3月19日	音楽教育専修の大学院設置を平成9年度の概算要求事項とすることが承認された。
研究科後発教科整備委員会（第1回）	平成8年9月24日	英語教育専修は10年度設置を目標に、社会科教育専修の条件整備と平行して進めていくことが確認された。
研究科後発教科整備委員会（第2回）	平成9年1月28日	英語教育専修の設置については、英語学教授の採用が困難なため、平成10年度の設置を断念せざるを得ないことが報告された。英語および社会科教育専修は平成13年度を設置目標として準備を進めることが確認された。

なお、学部長等は、必要に応じて文部省、県教育委員会に対して大学院設置構想の説明を行い、設置に向けて協力を要請した。特に、文部省に対しては、大学院設置基準に見合った教官配置をするため、平成3年4月に家庭科教育（助教授）を家庭科教育（教授）へ振り替え、平成4（1992）年4月に地学（助手）を家庭科教育（助教授）へ振り替えと、教育心理（助手）を数学教育（助教授）へ振り替え、平成5（1993）年4月に電気（助手）を技術教育（助教授）へ振り替えと家庭管理（助教授）を家庭管理（教授）へ振り替え、平成6（1994）年4月に保健体育（教授および助教授）を音楽科へ振り替え、文部技官を構成・デザイン（助教授）へ振り替え、技術（教授）を美術科へ振り替え等を要求し、年次進行として振替が順次認められた。一方、県教育委員会に対しては、大学院設置基準第14条の規定に基づく教育方法の特例を活用し、現職教員派遣を依頼し、発足当初の平成6年には7名の現職教員が派遣されるに至った。

内外の多くの支援、協力を得て、本学部は平成6年4月、学校教育専攻（幼児教育と特殊教育を含む）と教科教育専攻（数学教育専修、理科教育専修、保健体育専修、技術教育専修、家政教育専修）の2専攻6専修からなる教育学研究科を設置した。学生定員は学校教育専攻5名、教科教育専攻15名、そして外国人留学生3名の計23名とした。

本学部は、弘前大学、鳥取大学、長崎大学、宮崎大学、鹿児島大学と同じく、教員養成大学・学部の39番目の大学院設置となり、岩手大学・山梨大学・岐阜大学（以上、平成7年度設置）、高知大学（平成8年度設置）の4校にわずかに先じることになった。

しかし、本学部は国語教育、社会科教育、音楽教育、美術教育、英語教育の5専修が、教員配置の不足から、平成6年4月の設置を断念せざるを得なかった。幸い、全国の大学において4年一貫教育を目指した教育改革が始まり、富山大学では平成5年度から教養部が廃止され、教養部教員が各学部へ移籍されることになった。当学部にも18名の教員定員が配属され、総勢104名の教員数となり、数の上からは全専修に大学院設置が可能となった。

そこで、平成6年7月に大学院設置準備委員会

（未設置教科）が、同年10月には、研究科後発教科整備委員会が発足し、具体的な準備作業に入った。そして、先発教科に遅れること2年後の、平成8（1996）年4月に国語教育専修と美術教育専修が、平成9（1997）年4月には音楽教育専修が、それぞれ発足した。

残る英語教育専修は平成10年度に設置を目指したが、英語学教授の採用が困難なため、平成10年度の設置を断念せざるを得なくなった。そして、平成13（2001）年4月に、多くの苦難を乗り越えて、社会科教育専修と英語教育専修の2専修が設置され、富山大学教育学部に2専攻11専修が勢揃いすることとなった。

## 第2節 設置目的と背景

富山大学大学院教育学研究科は、教育に関する専門的知識・技能を有し、地域の教育・文化の進歩・発展に寄与するだけでなく、国際社会の一員として貢献できる人材およびそれらの指導者を育成することを目的としている。

当教育学研究科設置の背景には、

(1) 近年の学術研究の進展、技術革新の加速化、国際化や情報化に伴う社会構造の高度化、国民の価値観の多様化等々の社会の諸情勢の急激な変化に伴う、教員養成全般にかかわる改善の必要性と同時に、現職教員の再教育（リフレッシュ教育）が求められている。

(2) 例えば、登校拒否、校内暴力、家庭内暴力あるいはストレスの増加等に代表されるこころの問題、情報科学の進歩に伴うコンピュータ教育の理論と方法の確立の必要性、運動不足・栄養不良等に伴う体力の虚弱化と老化現象の若年化、高齢化社会に伴う生涯教育の充実の必要性等の問題。

これらの諸問題を解決するためにも大学院を設置し、高度な専門的知識、能力および豊かな経験と実践力を持った教育者の早期養成が急務となっている。

(3) 「教育職員免許法等の一部を改正する法律」の成立に伴い、大学院修士課程修了程度を基礎資格とする「専修免許法」が設けられ、教員養成大学・学

部を基礎とする大学院の整備充実の推進が求められている。  
等々がある。

### 第3節 教育・研究体制と現状

#### (1) 専攻・専修の教育・研究の概要

前記の設置目的や社会的ニーズに呼応した専修の教育・研究の概要は以下の通りである。

##### A 学校教育専攻

###### [ 学校教育専修 ]

学校教育では、教育学と心理学の学問・研究を基礎に学校における学校・学級経営、教育方法、生徒指導、課外活動等の教育活動や、心身の発育・発達からみた人間形成、教育工学等に関する理論と実践

について、総合的、多角的、根本的に教育・研究を行う。

##### B 教科教育専攻

###### [ 国語教育専修 ]

国語学、国文学、書道、漢文学に関する学問・研究を基礎に、児童・生徒の特性や理解の程度に応じた教育課程、学習指導、教材研究、授業研究等の諸問題について、専門的資質を高めるための、理論的・実践的教育研究を行う。

###### [ 数学教育専修 ]

代数学、幾何学、解析学に関する学問・研究を基礎に、児童・生徒の特性や、理解の程度に応じた教育課程、学習指導、教材研究、授業研究等の専門的知識を習得させ、理論的・実践的教育研究を行う。

###### [ 理科教育専修 ]

物理、化学、生物、地学、情報教育に関する学

### 大学院教育学研究科設置記念式典・祝賀会を挙行

平成6年4月1日をもって念願の大学院教育学研究科修士課程が設置されたことを記念して、9月14日(水)富山第一ホテルで記念式典及び祝賀会が開催され、文部省高等教育局大学課小山五朗課長補佐をはじめ、学内外関係者約200名が出席しました。

記念式典では、小黒学長の式辞に続いて、文部省高等教育局長(文部省高等教育局大学課小山五朗課長補佐代読)、広野允士衆議院議員、中沖豊富山県知事(福沢富山県出納長代読)の祝辞が述べられ、加瀬正二郎教育学研究科長の挨拶があり、「教育界で指導的役割を担う人材を育成し、今後も地元富山県を

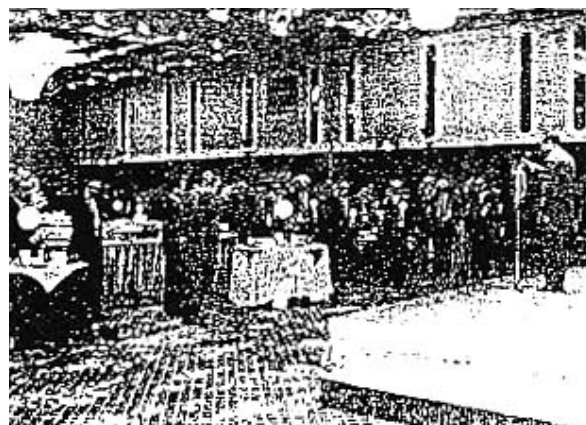
中心とする地域社会の文化の向上、発展に貢献していきたい」との決意を述べられました。

記念式典の後、祝賀会に移り、屋敷平州富山県教育委員会委員長、正橋正一富山市長(雲井富山県教育長代読)の祝辞が述べられ、日本教育大学協会北陸地区会千葉堯会長(福井大学教育学部長)の発声で乾杯し、設置までの経緯を振り返りながら和やかに懇談が行われました。

最後に、同研究科の益々の発展を祈念して、清水美晴富山教育学窓会会長の万歳三唱で締め、盛会裏に終了しました。



大学院教育学研究科設置記念式典で挨拶を述べる  
加瀬教育学研究科長



千葉日本教育大学協会北陸地区会会長の発声で乾杯

(『富山大学学報』第357号、平成6年10月発行)

問・研究を基礎に、児童・生徒の特性や理解の程度に応じた教育課程、学習指導、教材研究、授業研究、情報処理等の専門的知識を習得させ、理論的・実践的教育研究を行う。

[ 音楽教育専修 ]

器楽、声乐、作曲、指揮法、音楽学に関する学問・研究を基礎に、児童・生徒の理解に応じた教育課題、学習指導、教材研究、授業研究等の諸問題について専門的資質を高めるための、理論的・実践的教育研究を行う。

[ 美術教育専修 ]

絵画、彫刻、デザイン、工芸、美術理論・美術史に関する学問、研究を基礎に児童・生徒の理解に応じた教育課題、学習指導、教材研究、授業研究等の諸問題について専門的資質を高めるための、理論的・実践的教育研究を行う。

[ 保健体育専修 ]

体育学、運動学、学校保健等に関する学問・研究を基礎に、体育史、原理、社会、経営管理、心理、生理、バイオメカニクス、保健、病理・衛生学、発育・発達、コーチング科学等の研究分野から、保健体育科教育に関する教育課程、学習指導、教材研究、授業研究、運動処方等の専門的知識を習得させ、

理論的・実践的教育研究を行う。

[ 技術教育専修 ]

電気、機械等に関する学問・研究を基礎に、技術科教育に関する教育課程、学習指導、教材研究、授業研究等の諸問題について、専門的資質を高めるための、理論的・実践的教育を行う。

[ 家政教育専修 ]

食物学、被服学、住居学、保育学、家政一般等に関する学問・研究を基礎に、児童・生徒の特性と能力に応じた家政教育に関する教育課程、学習指導、教材研究、授業研究、適切な栄養摂取の方法と授業等の諸問題について、専門的資質を高めるための、理論的・実践的教育研究を行う。

(2) 履修基準

A. 教育課程編成の要点

授業科目は、イ. 学校教育専攻科目、ロ. 教科教育専攻科目、ハ. 課題研究、ニ. 自由選択科目 の4部門によって構成する。

学校教育専攻科目では、研究科全体の共通必修科目とした「学校教育研究」(教育学系・教育心理学系)を設定し、教育学と心理学の専門的な研究成果を踏まえつつ、学校教育の理論と実践について総合的な教育研究に関する講義を行う。

## 平成8年度富山大学大学院教育学研究科入学式を挙行

平成8年度富山大学大学院教育学研究科(教科教育専攻:国語、美術教育専修)入学式が去る4月19日(金)午前10時から教育学部大会議室で挙行されました。

まず、田中研究科長から新入生8人に入学許可宣言があり、続いて研究科長から告辞がありました。

これに対して、新入生を代表して磯部真紀さんが「私たち新入生一同は在学中中学則を遵守し、専門にかかわる高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を養うよう努めることを誓います。」と力強く宣誓しました。



『富山大学学報』第376号(平成8年5月発行)

教科教育専攻科目では、専修ごとの共通必修科目として「教科教育研究」を設け、各教科教育論の原理面と実践面にわたる基本的接近法などに関する講義を行い、その上で教育研究を展開するよう企図した。

課題研究は、修士論文に直結する課題に関する高度に専門的な指導であり、指導教官による個人指導の側面を強め、学生の個性に対応して教育・研究の効果が増大するよう企図した。

自由選択科目は、授業履修の選択の自由度を大きくすることによって、学生の資質と目的意識に即した授業形態および研究活動を可能とし、専修を越えた広い視野から研究に従事するように配慮した。

B. 履修方法

学生は指導教官の指導に基づき、別表に示す履修基準（上掲）に従い、30単位以上を修得しなければ

ならない。

各専攻・専修の開設授業科目および履修方法は、別に定める。

(3) 修士論文および学位

本研究科に2年以上在学し、所定の授業科目について30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出して、その審査および最終試験に合格した者には、修士（教育学）の学位を授与する。

(4) 教育職員免許状

小学校、中学校、高等学校、養護学校または幼稚園の一種免許状を有する者が、研究科において教育職員免許法および同施行規則に定める所定の単位を修得したときは、それぞれの専修免許状を取得することができる。

(5) 募集定員および入学者数

平成6年度から9年度までの入学者数は、ほぼ募集定員を確保している。しかし、専攻あるいは専修別にみると、募集定員をかならずしも充足してはいない。

なお、県教育委員からの現職教員派遣者数は、平成6年度7名であったが、平成7年度以降8名となっている。年度別の募集定員および入学者数は下表の通りである。

表1 履修基準

専攻 科目等	学校教育専攻		教科教育専攻	
	必修単位	選択単位	必修単位	選択単位
学校教育専攻科目	4	10	4	4
教科教育専攻科目		6	2	10
課題研究	4		4	
自由選択科目	6		6	
合計	30単位		30単位	

備考1 学校教育専攻の教科教育専攻科目は、同一専修から履修するものとし、「教科教育研究2単位」を必ず修得するものとする。  
 2 課題研究は、各自の専攻する一つの分野について深く研究を行う。  
 3 自由選択科目は、所属する専修または他の専修から履修することができる。

表2 募集定員および入学者数

	平成6年度		平成7年度		平成8年度		平成9年度		平成10年度	
	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数	募集定員	入学者数
学校教育専攻										
学校教育専修	6	9(3)	6	6(3)	6	8(4)	6	9(4)	6	8(4)
教科教育専攻	17	19(4)	17	16(4)	23	23(4)	26	27(5)	26	22(5)
国語教育専修		-		-		3		2		3(1)
数学教育専修		5(1)		2(1)		1		3(1)		1(1)
理科教育専修		5(1)		4(2)		2(1)		7(1)		0
音楽教育専修		-		-		-		3(1)		4(1)
美術教育専修		-		-		5		2		3(1)
保健体育専修		3		3(1)		3(1)		1(1)		2(1)
技術教育専修		2		3		5(1)		8(1)		4(0)
家政教育専修		4(1)		4		4(1)		1		5(0)
合計	23	8(7)	23	22(8)	29	31(8)	32	36(9)	32	30(9)

( )内は現職教員の内数

(6) 修了者数と就職状況

平成7年度と平成8年度の履修者数および就職状況は、以下の表の通りである。

表3 就職状況  
平成7年度修了者

	修了者	現職復帰	教員	公務員	進学	企業等	他
学校教育専攻	7	3	1	2			1
教科教育専攻	15	4	4	3	2	1	
合計	22	7	5	5	2	2	1

\* なお、その他の1名は企業への現職復帰者である。

平成8年度修了者

	修了者	現職復帰	教員	公務員	進学	企業等	他
学校教育専攻	7	4		1	1		1
教科教育専攻	15	4	1		1	4	5
合計	22	8	1	1	2	4	6

表4 修了者数

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
学校教育専攻				
学校教育専修	7(3)	7(4)	8(3)	8(4)
教科教育専修	15(4)	4(4)	18(3)	24(5)
国語教育専修	-	-	3	2
数学教育専修	5(1)	1(1)	2	3(1)
理科教育専修	3(2)	5(2)	2(1)	5(1)
音楽教育専修	-	-	-	3(1)
美術教育専修	-	-	2	2
保健体育専修	1	3(1)	1(1)	1(1)
技術教育専修	2	1	4(1)	7(1)
家政教育専修	4(1)	4	4	1
合計	22(7)	21(8)	26(6)	32(9)

( )内は現職教員の内数

(7) 奨学金受給状況(日本育英会)

平成6~9年度の奨学金受給状況は、下記の通りである。

表5 奨学金受給者数

	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度
学校教育専攻	3	3	0	1	1
教科教育専攻	2	5	8	14	9
合計	5	8	8	15	10

\*ただし、平成6年度は1学年のみ。

現職教員を除く受給率は、平成6年度=25.0%、平成7年度=24.2%、平成8年度=21.6%、平成9

年度=32.6% となり、約4~5人に1人の割合である。

(8) ティーチング・アシスタントの採用状況

院生の中、授業中に教員を助け得る優れた特殊能力、技能を有する者をティーチング・アシスタントとして採用することができる。これまでティーチング・アシスタントに採用された人数と授業名は、下記の通りである。

表6

年 度	人 数	授 業 名
平成6年後期	2	情報処理
平成7年前期	2	"
後期	2	"
平成8年前期	2	"
後期	2	"
"	1	言語表現
平成9年前期	1	"
"	5	情報処理

第4節 施設・設備

大学院教育学研究科の設置に伴う施設・設備の整備は、全教科に専修(10専修)が設置されてから実施されるため、現在は現有の施設・設備を有効に利用するしか方法はない。

教育研究の施設・設備の中でも、院生が最も待ち望んでいるのは院生のための研究室である。現在は、学校教育専修では教室を院生共同の研究室として、教科教育専攻の各専修の院生は各専修ごと、あるいは指導教員ごとに、教員の研究室、実験室、演習室の片隅に各自の机を持ち込み、教育・研究に励んでいる。

その他、院生のための充実した実験室、演習室、研究資料室が望まれる。

全教科に専修が設置されることによって、設置基準から算出される建物のフロア面積は、文系216、理系1,040の合計1,256平方メートルである。より充実した授業、演習、実験が行われるためにも、早期に全教科に専修が設置されることが求められる。



## 第 5 節 課題と展望

### (1) 未設置教科について

平成9年度より音楽教育専修が新たに発足し、本学部ではこの時点で9つの教科教育専修が設置されたことになる。残るは社会科教育専修と英語教育専修となり、平成13年度の開設を目指して鋭意努力の結果、念願かない平成13(2001)年4月に当該2専修に教育学研究科が設置された。現在(平成14年)の教育学研究科の募集人数は38人となっている。

その一方で、教員養成大学・学部では教員就職率の低下に伴う学生数の削減が年次的に進行しており、本学部でも平成9年度には学生定員50名を削減した。それに伴って教員数の減少も余儀なくされた。現在(平成14年4月現在)では、学校教員養成課程100名、<sup>留</sup>免課程70名の計1学年170名の学生と教室94名の組織となっている。

### (2) 大学院教育・研究の充実について

上記の実情の一方で、新たな時代の進展に即した大学院教育のいっそうの充実が求められている。本学部の修士課程は、現在のところ応募者数及び入学状況はひとまず良好といえそうではあるが、実際は必ずしも設置の主旨に見合った院生が入学しているとは限らない。

その一端は、毎年のように退学者が出ていることによっても明らかである。より多くの応募者の中から、教育・研究に意欲と情熱とを有する有能な院生の選考がなされなければならない。

それと同時に、院生が独創的な夢を抱き、充実した教育・研究が実現されるよう、教員側にあってもその授業内容や研究環境の整備に対する不断の改善の努力がなされなければならない。そのため、教員自らが日々自己点検評価し、理想に向かって努力する必要がある。

### (3) 昼夜開校大学院について

現在の大学院応募状況からみて、応募者数の飛躍的な増加が期待できない。しかし、現職教員の大学院派遣希望者は多い。富山県は、高速道路の利用等を考慮すれば、約1時間以内で富山大学に通学可能

な、小じんまりとまとまった県である。大学院を夜も開校することによって、現職教員はいうまでもなく、リカレント教育あるいはリフレッシュ教育の一貫として、多くの勤労者が大学院に在籍し、新鮮な学問・研究に触れる機会を得ることが可能となる。

勤労者の大学院入学は、学生や教員にも有形無形の刺激を提供し、学部の活性化にも役立つものと考えられる。学部学生数の削減をむしろ好機と捉え、その代替措置を広範囲な院生の入学増に求めることは、本学部の大学院大学の色彩を強めるものとなり、より高度な学問研究の場に転換するものとして期待できるのである。

### (4) 博士課程設置について

平成8年度において、連合方式による東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科および兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科の二つが設置されたことから、他の地域でも連合方式による博士課程設置の気運が高まっている。たとえば、関西地区では大阪教育大を中心として、また、中部地区では愛知教育大を中心として、それぞれ連合大学院構想が計画されている。

本教育学部も、愛知教育大学大学院連合教育学研究科(博士課程)設置に協力することとなった。現在、この設置に参画しているのは富山大学の他、愛知教育大、山梨大、信州大、三重大、岐阜大、静岡大である。この他、福井大、金沢大の参画も大いに期待されている。

本学部では、平成10年度の概算要求事項の中に調査費を盛り込み、積極的に博士課程設置に取り組む姿勢をみせている。しかし、前記の各大学が必ずしも足並みを揃えているわけではなく、今後連合大学院設置については紆余曲折が予想される。

また、現在文部省は、先発の二つの連合大学院の入学や就職の実態とその成果を踏まえながら、教員養成大学・学部における新しい博士課程の設置の場所や規模等について検討したいと慎重な姿勢を崩していない。しかし、設置を希望する意志表示を内外にアピールすると同時に、設置の準備を着実に進めておくことは必要である。

このような認識から、平成9(1997)年4月には愛知教育大学大学院連合教育学研究科(博士課程)

設置構想委員会が発足し、準備が着々と整いつつある。そして、平成11年に調査費が認められれば、同委員会は準備委員会に名称を替え、平成12年度の概算要求に、愛知教育大学大学院連合教育学研究科（博士課程）設置を盛り込むことになる。

いずれにしろ、前記の目的遂行のためには、愛知

教育大学の構想に参画する各大学の積極的な協力が必要であると同時に、先発の二つの連合大学院に対する援助・協力、さらには、文部省への、将来の我が国の教育の指導者養成の理想的在り方を踏まえた理論的説得が不可欠であろう。